

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2006 December 12月号



11月17日 道志小学校校内マラソン大会
3年、4年生が観光農園をスタートしました。



ふれあいバス試験運行

平成18年度 上半期財政公表 (平成18年4月～9月)

一般会計

平成十八年度上半期一般会計は、歳入が七億八千四十八万六千円の収入済額（収入率四十六・一％）となつています。その主なものは、村税の一億二千七十一万八千円、地方交付税の五億三千四百二十八万四千円等です。

歳出は、支出済額四億八千四百四十五万四千円（支出率二十八・六％）となつています。

その主なものは、総務費の一億四千三百七十七千円などです。

一般会計歳入状況

(18.9.30現在 単位：千円)

| 科目 | 予算額 | 収入済額 | 収入率(%) |
|-----------------|-----------|---------|--------|
| 1. 村税 | 212,698 | 120,718 | 56.8 |
| 2. 地方贈与税 | 28,000 | 12,033 | 43.0 |
| 3. 利子割交付金 | 400 | 359 | 89.8 |
| 4. 配当割交付金 | 190 | 259 | 136.3 |
| 5. 株式等譲渡所得割交付金 | 900 | 2 | 0.2 |
| 6. 地方消費税交付金 | 21,000 | 11,837 | 56.4 |
| 7. 自動車取得税交付金 | 8,000 | 1,939 | 24.2 |
| 8. 地方特例交付金 | 5,795 | 5,795 | 100.0 |
| 9. 地方交付税 | 781,955 | 534,284 | 68.3 |
| 10. 交通安全対策特別交付金 | 0 | 0 | 0.0 |
| 11. 分担金及び負担金 | 16,049 | 6,619 | 41.2 |
| 12. 使用料及び手数料 | 15,698 | 5,216 | 33.2 |
| 13. 国庫支出金 | 17,573 | 2,544 | 14.5 |
| 14. 県支出金 | 155,099 | 3,817 | 2.5 |
| 15. 財産収入 | 50 | 0 | 0.0 |
| 16. 寄付金 | 138,500 | 0 | 0.0 |
| 17. 繰入金 | 2,674 | 0 | 0.0 |
| 18. 繰越金 | 67,991 | 67,991 | 100.0 |
| 19. 諸収入 | 41,183 | 7,073 | 17.2 |
| 20. 村債 | 178,100 | 0 | 0.0 |
| 計 | 1,691,855 | 780,486 | 46.1 |

一般会計歳出状況

(18.9.30現在 単位：千円)

| 科目 | 予算額 | 支出済額 | 支出率(%) |
|-----------|-----------|---------|--------|
| 1. 議会費 | 38,424 | 18,636 | 48.5 |
| 2. 総務費 | 366,349 | 143,007 | 39.0 |
| 3. 民生費 | 211,410 | 55,211 | 26.1 |
| 4. 衛生費 | 72,913 | 17,541 | 24.1 |
| 5. 農林水産業費 | 291,221 | 28,511 | 9.8 |
| 6. 商工費 | 34,753 | 8,330 | 24.0 |
| 7. 土木費 | 135,219 | 8,745 | 6.5 |
| 8. 消防費 | 114,800 | 47,176 | 41.1 |
| 9. 教育費 | 155,349 | 75,200 | 48.4 |
| 10. 災害復旧費 | 13 | 0 | 0.0 |
| 11. 公債費 | 266,404 | 82,097 | 30.8 |
| 12. 諸支出金 | 50 | 0 | 0.0 |
| 13. 予備費 | 4,950 | 0 | 0.0 |
| 計 | 1,691,855 | 484,454 | 28.6 |

特別会計

平成十八年度上半期特別会計は、合計で収入済額が五億千四百万円（収入率三十六・〇％）支出済額が五億三千五百二十三万六千円（支出率三十七・七％）となつています。

なお、それぞれの歳入歳出状況は表のとおりです。

特別会計歳入歳出状況

(18.9.30現在 単位：千円)

| 会計別 | 予算額 | 収入済額 | 収入率(%) | 歳出済額 | 支出率(%) |
|----------------|-----------|---------|--------|---------|--------|
| 国民健康保険特別会計 | 257,787 | 115,150 | 44.7 | 95,917 | 37.2 |
| 国民健康保険診療所特別会計 | 123,550 | 32,445 | 26.3 | 43,578 | 35.3 |
| 簡易水道事業特別会計 | 39,575 | 3,466 | 8.8 | 11,787 | 29.8 |
| 老人医療費特別会計 | 245,406 | 87,262 | 35.6 | 89,115 | 36.3 |
| 観光施設等事業特別会計 | 419,906 | 213,438 | 50.8 | 203,934 | 48.6 |
| 介護保険特別会計 | 143,882 | 46,463 | 32.3 | 54,267 | 37.7 |
| 介護保険サービス事業特別会計 | 28,499 | 7,892 | 27.7 | 11,084 | 38.9 |
| 浄化槽事業特別会計 | 161,654 | 4,924 | 3.0 | 25,554 | 15.8 |
| 計 | 1,420,259 | 511,040 | 36.0 | 535,236 | 37.7 |



やまなしいいもの市周辺

十一月二十日は山梨県の誕生と発展を祝う県民の日です。

この県民の日の記念行事として十一月十一日・十二日の二日間、甲府市小瀬スポーツ公園において今年も多彩なイベントが行われ道志村では「やまなし・いいもの市」に参加しました。各市町村特産品の販売を行いました。各目にはあいにくの雨となり人も少なく、二日目は秋晴れの天気にも恵まれ多くの人があり、村の特産品のクレソンをはじめ、酒まんじゅう・草もち・味噌・こんにやく・ペットボトルのはまっこどうし等が好評で午後一時過ぎには完売となりました。



道志村特産品販売のコーナー

ひとり親家庭小中学校入進学支度金支給について

内 容

平成19年4月に小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に対して、県より「ひとり親家庭小中学校入進学支度金」を支給します。平成19年1月1日現在において、次の要件をすべて満たす方は、各保健福祉事務所福祉課へ申請してください。

- 県内在住であること。
- 平成19年4月に山梨県内の小中学校（聾学校、盲学校、養護学校を含む。）へ入進学する児童を監護し、生計を同一するひとり親家庭の親（父母のない児童の養育者を含む。）であること。

※ただし、児童収容施設（母子生活支援施設を含む。）に入所中の児童並びに里親に委託中の児童は除く。

- 平成18年度（平成17年分）の所得税が非課税である世帯であること。
- 生活保護の受給世帯でないこと。

支 給 額

入進学する児童1人につき1万円

申請期限

平成19年1月31日(水)

※平成19年1月1日以降に上記要件へあてはまるようになった場合、もしくは1月31日(水)までに申請が出来なかった場合には、平成19年3月30日(金)まで受け付けます。

提出書類

ひとり親家庭小中学校入進学支度金支給申請書・各種添付書類
※申請用紙は、富士・東部保健福祉事務所もしくは道志村役場にあります。

提出場所

〒403-0005 富士吉田市上吉田1-2-5 富士吉田合同庁舎1階
富士・東部保健福祉事務所 福祉課 児童生保担当

問い合わせ先

道志村役場住民健康課母子福祉担当 TEL 52-2113

道志村漁協の河川清掃の実施

十月十五日全国一斉・釣り場清掃デー（水辺の感謝の日）にちなみ道志村漁協・道志川リバーキーパー・NPO法人日本フィッシングガイドの皆さんで道志川河川清掃が実施されました。今年四回目の清掃となりますが、六月には長又から板橋、板橋から馬橋までの二回、九月には山伏から長又までを漁協の役員さんが清掃しました。四回の清掃が実施されましたが、ごみの中にはブルーシートのほかタイヤ・キャンプ用テント・ビニール・電気ストープ・肥料の袋などがあり、ゴミ袋三十袋にもなりました。参加した皆さんは危険な箇所での清掃でしたが事故もなく終了することができました。住民の皆さんにもごみ捨てゼロをめざし、ごみのない美しい水源の里づくりができます様御協力をお願いします。



平成18年10月15日 水辺感謝の日 道志川清掃会
道志村漁業協同組合・道志川リバーキーパー・NPOの法人日本フィッシングガイド協会



ゴミ収集の為川の中央に入る



ブルーシートを取り除く



ゴミを集め分別作業を行う

- 十二月十日は「人権デー（Human Rights Day）」です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年も十二月四日から十日までの一週間を「人権週間」と定め、住民の皆様の人権尊重思想の普及高揚を呼びかけております。
- 今年度の人権週間の強調事項は、次の十五項目ですが、これを実現することは、住民すべての願いです。それぞれの趣旨を理解し、お互いの人権を尊重して明るい社会をつくりましょう。
- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう

「第58回 人権週間」のお知らせ

- 性的指向を理由とする差別をなくそう
 - ホームレスに対する偏見をなくそう
 - 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
 - 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 人権問題でお困りの方は、お気軽に最寄りの人権擁護委員が法務局にご相談下さい。相談は無料、秘密厳守で、特に手続等は必要ありません。

TEL 055-252-0110 (子どもの人権110番)
TEL 055-252-0430 (女性の人権ホットライン)
TEL 0554-22-0799 (甲府地方法務局大月支局)

特設人権相談所の開設

日時：12月6日(水) 9時～12時
場所：福祉センター 会議室

平成18年度 年末の交通事故防止県民運動

平成18年12月1日(金)～12月31日(日)

～運転は 人に社会に 思いやり～

重点1 高齢者と子どもの交通事故防止



★高齢ドライバーの事故(特に、追突や出会い頭の事故)が増えています。通り慣れた道でも油断せず、安全確認を心掛けてください。また、長時間運転は避け、こまめに休憩をとりましょう。70歳以上のドライバーは、高齢運転者の表示を付けましょう。



★交差点では、スピードを落として歩行者や自転車に注意しましょう。また、高齢者や子どもには思いやりを持って運転をしてください。

重点2 飲酒運転等悪質・危険な運転の追放



★人の迷惑
自分の後悔…

★「酒を飲んだら乗るな。乗るなら飲むな。」を必ず守りましょう。また、お酒を飲んだ人に、車を運転させないようにしましょう。

重点3 後部座席を含むシートベルトの着用と チャイルドシートの正しい使用の徹底



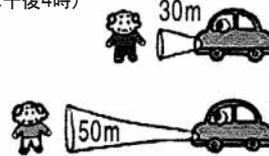
後部座席もシートベルトを
しましょう。

チャイルドシートは子ども
の安全を守る親の義務です。
子どもの体型にあったものを
正しく使用しましょう。



重点4 早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進

★ドライバーは早めのライト点灯を！
(12月は午後4時)



◆反射材の使用例◆



★夜間、反射材は120m前からドライバーが発見することが出来ますが、黒っぽい色の服装では直前にならないと発見することが出来ず、大変危険です。反射材を使用しましょう。

交通事故は他人事ではありません!!

県内では、1年間(H17)に7,265件の交通事故が発生し、64人が死亡、9,519人が負傷しています。交通事故は、自身が精神的・社会的・経済的打撃を受けるだけでなく、家族などにも大きな影響を与えてしまいます。交通事故を起こしてから後悔しても遅いのです。



道志村・都留交通安全協会道志支部

道志みち交通量 調査の結果

道志村を走る国道四一三号は、昭和五十七年四月に主要地方道から国道に昇格され、整備が進むにつれて交通量が増加しました。今では、私たち住民の重要な生活道路でもあり、都心から富士五湖とを結ぶ幹線道路として多くの観光客の皆さんが利用しています。村では、平成六年から道志みちを利用する車両の実態を把握することにより、村行政の政策方針の参考にするとともに、交通安全対策の推進を図ることを目的に交通量調査を実施しています。平成十八年度に実施した三回の結果は次のとおりです。



| 実施月日 | 方面 | 乗用車 | バス | 普貨物 | 大貨物 | バイク | 自転車 | 計 | 合計 |
|-------------------------|-----|-------|----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 5月3日(連休) 天候: 晴れ/曇り | 山中湖 | 5,504 | 8 | 55 | 11 | 868 | 70 | 6,516 | 9,621 |
| | 津久井 | 2,368 | 5 | 93 | 1 | 611 | 27 | 3,105 | |
| 8月12日(土) 天候: 晴れ/一時雷雨 | 山中湖 | 3,441 | 19 | 45 | 54 | 233 | 47 | 3,839 | 6,082 |
| | 津久井 | 1,937 | 14 | 40 | 54 | 170 | 28 | 2,243 | |
| 11月4日(連休) 天候: 晴れ | 山中湖 | 2,470 | 9 | 39 | 31 | 549 | 34 | 3,132 | 6,455 |
| | 津久井 | 2,690 | 5 | 39 | 33 | 527 | 29 | 3,323 | |

この調査は、役場前で実施した午前7時から午後7時までの12時間調査の結果です。

12月のつぼみっこくらぶ



今年も残りわずか……。気忙しくなる師走を迎えました。クリスマスや年末の大掃除など、家の行事も多々あるかとは思いますが。子供たちと一緒にクリスマスの飾付をしたり、大掃除をしてみるのも良いのではないのでしょうか？

12月の予定

実施日 12月5・12・19・26日 毎週火曜日 午後2時～4時 **場所** 福祉センター
対象者 保育所入所前の保護者と児 **お願い** 使った後は一緒に片づけをしましょう。

- ★ 5日は・高瀬さんと作成している、クリスマススタペストリーを完成させたいと思います。
- ★ 19日は・クリスマス会を開催します。参加希望者は12/12(火)までに住民健康課までご連絡ください。多くの参加をお待ちしております。
- ・つぼみっこくらぶに関するお問合せは・役場住民健康課 母子保健担当又は保健師まで TEL 52-2113

乳がん・子宮がん検診を実施

平成18年度の婦人科検診として9月に2日間、乳がん・子宮がん検診を実施しました。検診する意味って？『乳がん』『子宮がん』どんな病気なのでしょう？

【乳がん】

症状・乳がんの症状といえば、しこり。また、皮膚のひきつれや、乳首からの異常分泌物、乳頭部の湿疹やただれにも要注意です。

かかりやすい年代・罹患者の平均年齢は40歳代後半で、35歳を過ぎたあたりから急増します。

検査法・触診・マンモグラフィ・超音波などの画像診断を行います。

★現在推進されているのが、自己診断法です。

治療法・現在は胸の筋肉を極力切除しない胸筋温存乳房切除術が主流。早期であれば、乳房を残す乳房温存手術も可能です。最近は、切除した乳房を還元する乳房再建術も行われるようになりました。

【子宮頸がん】

症状・性交後の出血。頻尿・排尿障害・排便障害・下腹部痛・腰痛などが見られます。

検査法・内診と細胞診検査を行います。定期的な検査が早期発見につながります。

治療法・早期がんで、今後妊娠・出産を希望する場合、円錐切除術やレーザー療法などで子宮機能を残す方法がとられます。また、既に進行してしまっている場合は、子宮全摘出術が基本になります。

【子宮体がん】

症状・不正出血が最大のサインです。

検査法・内診と細胞診検査を行います。子宮の奥から細胞をとるので、多少痛みを伴うこともあります。

治療法・子宮全摘出術が基本です。早期の段階で妊娠・出産を望む場合は内分泌療法も行われています。

【卵巣がん】

症状・進行してから、下腹部のしこりや鈍痛などの症状が現れます。激痛がある場合は茎捻転や破裂が疑われます。

かかりやすい人・あらゆる年代の女性に見られますが、発生年齢のピークは40歳代。肥満、喫煙、糖尿病、高血圧、動物性脂肪のとりすぎなどが危険因子です。

治療法・手術のほか、化学療法や放射線療法を用いることもあります。

★この他にも、若い女性に多いがんとして【甲状腺がん】があります。のどに出来るしこり、首の圧迫感、声のかすれやかれなどの症状が出た場合は、要注意です。

★少しでも症状が見られ、気になったときは専門医に受診することをお勧めします。村の検診を受診できなかった方は、子宮頸がん検診を自己負担500円で受診出来ますので、役場住民健康課までご連絡ください。

★生きがいのある生活をしていくためには“健康第一”。病気の早期発見、早期治療を心がけましょう。
がん・婦人科検診に関するお問合せは・・・役場住民健康課 衛生担当又は保健師まで TEL 52-2113

★この他にも、若い女性に多いがんとして【甲状腺がん】があります。のどに出来るしこり、首の圧迫感、声のかすれやかれなどの症状が出た場合は、要注意です。

★少しでも症状が見られ、気になったときは専門医に受診することをお勧めします。村の検診を受診できなかった方は、子宮頸がん検診を自己負担500円で受診出来ますので、役場住民健康課までご連絡ください。

★生きがいのある生活をしていくためには“健康第一”。病気の早期発見、早期治療を心がけましょう。

がん・婦人科検診に関するお問合せは・・・役場住民健康課 衛生担当又は保健師まで TEL 52-2113